

◎新潟県告示第720号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年6月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小出奥只見線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市湯之谷芋川字大鳥1317番3から	新	10.8～16.2メートル	55.4メートル
同市湯之谷芋川字大鳥1317番3まで	旧	10.5～15.6メートル	55.4メートル